

---

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） それでは引き続き代表質問を行ってまいりたいと思います。  
次に公明党、1番氏家裕治議員、登壇願います。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 公明党の代表質問をさせていただきます1番、氏家です。よろしく  
お願いいたします。

通告順に従いまして町長に町政執行方針の中から町政に臨む基本姿勢について、3点4項目  
についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目でございます。協働・連携による活力ある産業のまちづくりについて。1つ、今  
までの取り組みの課題についての考え方でございます。また2つ目、個々の産業の位置づけと  
今後の展開についてお伺いをしたいと思います。

2つ目でございます。基本姿勢の中で安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについての質  
問でございます。1つ目、高齢化による地域コミュニティにおける課題、人口減少等々の問  
題は以前からも注視されていたことでもあります。町長の目指す安心・安全で快適に暮らせるま  
ちづくりの具体的な考え方についてお伺いをしたいと思います。

3つ目でございます。将来につなげる地域力創造のまちづくりについて。1つ、さまざまな  
社会情勢の変化と進展の中白老町を取り巻く環境も大きく変化しようとしております。人口減  
少、少子高齢化の現実を目の前に地域潜在力を最大限に活用し、まちや暮らしの活性化につな  
げるとする具体的な考え方についてお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針、町政に臨む基本姿勢についてのご質問であります。1項目めの協働・連携に  
よる活力ある産業のまちづくりについてであります。

1点目の今までの取り組みの課題と2点目の個々の産業の位置づけと今後の展開については  
関連がありますので一括してお答えいたします。本町は一次産業から三次産業の多様な産業に  
より形成されていることからさまざまな経済活動の取り組みを進めてきております。地場産業  
の活性化はそれぞれが成長するとともに各産業の短所や長所を検証しながら地域経済の底上げ  
に取り組んできたものであります。多様な産業を有効に活用し地域ブランドの確立、地域資源  
の有効活用、一次から三次産業の産業間連携による地域競争力の強化を図りながら特色と魅力  
を持ち合わせた地域づくりを目指していきたいと考えております。そのためには地産地消の推  
進を図る計画策定、商業や観光業などを含む総合的な産業振興の取り組みを展望する（仮称）  
産業振興計画の策定に取り組みます。

2項目目の安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについてであります。本町は人口減少と  
ともに本格的な超高齢社会を迎えていることから、地域における多様な問題や課題を把握する

とともにまず自助を基本としながら町民・地域・行政などが共助、公助のそれぞれの役割を踏まえ町民と行政が連携し地域力を高めつつみんなで支え合う心のかよったまちづくりを通して、町民一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えます。そのためには具体的な考え方として、地域福祉では高齢者や障がい者、子どもたちを地域全体で見守るため地域見守りネットワークの設立のほか、高齢者の相談・支援体制の強化を図るとともに認知症高齢者の権利擁護のため成年後見制度の充実に向けた検討を行います。

3項目目の将来につなげる地域力創造のまちづくりについてであります。本町にはアイヌ民族の伝承文化や温泉・自然・食材等の観光資源、さまざまな地域活動を実践する町民など多様な地域力があります。それらを象徴空間整備や北海道新幹線開業、過疎地域指定、地区コミュニティ計画策定などの機会を生かし、将来につなげる活性化の起爆剤として官民協働で取り組んでいく考えであります。例えば象徴空間整備では行政と民間とで活性化推進会議を通して地域課題や展望、目標などをしっかりと議論して事業につなげていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。

町長の考え方はおおむね理解していると思います。今回の執行方針の中からも大まかなまちづくりについての考え方は私も理解しているつもりですし、今回の質問に対しての答弁このとおりだと私も考えます。ただ例えば農業関係、水産加工関係、それから観光を通してさまざまな問題または課題そういったものが蓄積されているのではないのかと。取り組みは取り組みとして今後の展開ですのでその考え方はよろしいです。ただちょっと何点か角度を変えて議論していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず白老牛ブランド。白老牛という本当に基幹産業として白老町の大きな役割を担った白老牛という畜産業。わが国では少子高齢化の進行で国内需要が本当に縮小傾向にあるということは現実にあるわけです。これは皆さん共通の意見だと思います。景気の低迷や可処分所得というか減少から全体として高額商品の販売は思わしくなくなってきているというのも今の経済状況からは見えてくる1つの考え方であると思います。当町では当町で開催されています年1回の牛肉まつりでも課題になっていると私は考えておりますが、ロースやヒレ肉などの高級部位、またA5、A4といった高級グレードの牛肉の販売不振こういったものが現状ではないのかと考えております。

一方で牛肉生産は生産技術を向上させながら血統の改良などによって上級比率が年々上昇していて、それは国内の消費者志向とはなかなかミスマッチというか、残念ながらそういった現状にはあるものかとも考えております。そういった部分での町長の現状の認識をお伺いしておきたいと思います。

また海外に目を向けてみれば食をめぐる市場というのは様相が異なっておりまして、わが国の農林水産物の輸出戦略を打ち出した農水省は世界の食市場は2009年から340兆円が2020年には680兆円に倍増すると推計して今後の戦略を考えている。中でも中国だとかインドを含むアジア

アは3倍増の見込みだったり、特にアジアの新興国を初めとして各国で日本食への関心は高く今後日本食市場が拡大すると見られている。これは最近のいろいろな報道なんかでも読み取れる部分でございます。

また日本の1人当たりの国民所得はOECD諸国で17位。これは平成22年度調べの数字でございます。つまり世界には多くの富裕層がいると言えるこうした世界の市場を見据え、特に富裕層をターゲットに国内で販売不振に陥っている高級部位、また高級グレードと言われる牛肉を販売していくことで日本和牛総需要量の拡大につなげていこうとしているのがJA、全農の食肉販売に対しての考え方なのだと聞いております。こういったことを捉えまして各農家の現状、また各関係機関との連携、ホクレン含めて、白老牛生産販売戦略会議が今後どういった展開を示していくのか、その考え方をお伺いしておきたいと思っております。

また一方で霜降りが特徴の和牛は農家の長年の品質改良の成果でもあります。1990年代後半、和牛の血を引く牛は全米や豪州にも拡散し広い牧場で低コストで生産され、飲食店でも人気であるとも最近聞いたり、また報道でも流されたりしております。日本へ逆輸入の動きがあるとの話も聞きます。食の安心・安全というトレサビリティーシステムで海外にない情報開示が可能であり、そういった点では食材として明確な差別化が図られることは間違いないと私は考えておりますが、国産和牛より3割から4割安く日本にも輸出されたとしたら、食卓に浸透する確率も相当高くなるのではないかと思います。安全性を求める消費者の意識が唯一のよりどころになっているのも現実なのです。そういった面においては食の安心・安全に対する広報活動の充実をどう図っていくのかということも今後の白老町にとっては大きな課題でもあるし、これは白老町だけではなくて北海道、日本全体の大きな問題なのかもしれませんが、それについての町長の大きな視点での考え方をお伺いしておきたいと思っております。

次に水産加工業についての部分についてちょっとお伺いしておきたいと思っております。近年の水産加工を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。先月19日には後志管内古平町特産のたらこなど水産品の加工業者でつくる古平町水産加工業協同組合と同協組に加盟する6社が事業継続を断念し破産する方向で検討しているとの報道があったばかりでございます。古平町による同協組と6社の経営破綻で従業員約160人が失業すると。町内の就業人口約1,700人の約1割に当たるもので、基幹産業である水産加工業の従業者約320人の5割に達し地域経済に深刻な悪影響を及ぼすおそれがあるという報道がされたばかりでございます。当町の基幹産業でもある水産加工の現状と課題、また中小零細の水産加工業者との相談体制、支援体制の現状についてお伺いをします。

次に安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについてお伺いをします。町長の認識どおり暮らしに身近な町内会活動も高齢化や人員不足などで活動の維持、継続が困難になっているなど地域コミュニティーにおける課題が多く、全国的にも人口減少や少子高齢化の問題が顕在化し集落対策や社会保障などに加えて暮らしの安全、安心に対する不安が増大している現実がございます。町民一人一人がお互いを助け合う意識の醸成や地域コミュニティーの充実に取り組み、障害のある人や高齢者など住み慣れた地域で支え合う安心して暮らせる地域づくりを進める必

要があります。そこで高齢化社会を支える医療のあり方について若干ではございますが町長と議論をしてまいりたい。町立病院の経営改善に取り組む進捗状況の点検・評価を実施して町立病院の今後の方向性を示すとあります。本年2月に示された中医協の14年度診療報酬改定案の答申によると、急性期病床を削減し在宅利用の体制充実を図るとあることから今後団塊の世代が75歳以上になる25年以降の高齢社会を見据えお年寄りが住みなれた地域で必要なサービスを受けられる地域包括ケアの体制づくりが重要になってくると考えられますが、当町においては地域包括支援センターを中心にさまざまなサービスの提供・展開を行っております。また訪問看護ステーションの活動も加わり一步一步在宅に向けての体制づくりをつくりつつありますが、今後の課題と支える医療のあり方について町長の考え方を伺いたします。

次に相談体制の充実についても大事な点でありますのでここで議論をしておきたいと思いません。高齢化社会の現状と課題の中でも重要なのが高齢になればなるほど自分の意思をうまく伝えることができないというこういった町民の声があるということでございます。地域でのお茶懇や友達同士の中では、また友人同士の中では話せることが役場の窓口だとか役場の人を目の前にしたときだとか例えば病院の外来等でうまく意思を伝えることができないという話をよく耳にします。町長の進める地域担当職員制度の今後のあり方についても参考になる点なのかもしれませんので少しここで議論を深めてまいりたいと思いません。高齢者の多くは今後の生活不安を抱えて生きている。これが現実なのです。例えばパブリックコメントでいろいろな意見を出される方も確かにいらっしゃる、関心を持たれる方もたくさんいらっしゃるのわかっています。ただ多くの高齢者の方々は生活不安、今後の自分たちの生活がどうなっていくのかということを考えながら生活しているというのが現状にあるのです。またそれを話せるのは地域の信頼者であったり長年の信頼関係を築いてきた友人そういった方々なのです。私はこの相談者と信頼者、そこに地域を担当する職員がかかわることでそういった現場ができることによって心の奥の思いや不安を感じてとることができるのではないかと。それが町長が言う、例えば病院もそうです、それから行政の今までの役割というのは人を迎えるというか、サービスを提供する側にあるけれども、町長は執行方針の中でも言っているけれども、やっぱり町民の中に出ていくことが大事になってくるのだと。これは私の多くの点で共通して言われることなのだろうと思うのです。今後の病院の展開ももしかしたらそういった考え方も今後出てくるのかもしれない。そしてこういった町長が進めようとする地域担当職員、この地域担当職員の今後のあり方についてもこういった点に視点を置いて町民の中に入っていったときに本当の意味での町民の思い、そういったものを代弁する役割、そういったものがこの地域担当職員制度の中で求められる大きな意味といいますか、町民とのプライマリーな関係を築いていくための町民の代理人であり行政の代弁者になるのかと思ったりもしておりますが町長の考え方を伺いたしたいと思います。

3点目に入ります。将来につなげる地域力創造のまちづくりについてであります。その中で何点かありますが地域コミュニティの活性化について伺います。地域との連携、町内会連合会も含むと考えておりますが、その中から戸数減による単位町内会の統合が急務になってきて

いるのではないのかと。これはいろいろな例えば町内会関係から出される1つの問題意識にもなっていると思います。また人材交流による町内会活動の活性化が必要でございます。自主自立の地域づくりを支えるまちの支援施策が必要と考えます。そこで執行方針の中にもある過疎地域自立促進特別措置法の改正により過疎地域としての要件を満たすことができた場合、法律に基づく財政上の優遇措置を有効に活用することで地域力向上に向けた公共施設や基盤整備などのハード事業や町民の安全・安心な暮らしを確保するソフト事業がこれまでも財政負担を少なく実施することが可能となるとあります。適用になった場合は私は1点だけ1つの例をあげてお話をさせていただきたいと思いますが、もしこれが適用になった場合、現在凍結されている町内会の会館維持保全に対する助成金制度が凍結されているのです。もし過疎地域の指定を受け今後こういった財政負担を少なく実施することが可能となった場合、この会館維持・保全に対する助成制度の凍結解除をして、少しでもやりがいのある、生きがいのある、また諦めから希望のある地域の活動、環境を支援・整備すべきと考えますが町長の考え方をお伺いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） それではここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休 憩 午前11時56分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは公明党氏家裕治議員の再質問の答弁をお願いいたします。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 氏家議員の質問に対してお答えをいたします。

まず白老牛の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては現在生産体制がなかなかうまくいっていないと。需要と供給が非常に合っていないという状況でございます。これにつきましては実際にホクレンの方にもちょっとお聞きしたのですが、白老牛として販売する頭数が非常に足りないというのが現状でございます。ですから白老牛を生産する頭数が今の段階では非常に少ないという状況になっているということでございます。それによりましてそれぞれの品質、格付の高い牛、それから良質な牛の部位につきましても非常に足りないという状況が現在あるということでございまして、白老牛につきましては非常に足りないのが現状だということになってございます。その中で白老牛をこれから生産していくということでございまして、実際には生産をする中で今素牛が非常に高くなってきてございますので、それをいかに原価を低くしていきながら生産体制を整えていくかということになるかというふうに思っております。

それと氏家議員のご質問にありました海外のほうの輸出の関係でございますけれども、今海外のほうに北海道から輸出ができるという国が2カ所だけございます。その2カ所につきましてはタイとマカオです。この2カ所が北海道から直接牛を輸出できるという国になってござい

ます。輸出を禁止しているという国が12カ所世界の中でございます。このところにつきましては韓国、台湾、中国、アメリカ、オマーン、サウジアラビア、トルコ、豪州、ニュージーランド、北マリアナ諸島、ロシア、インドネシアの12カ国につきましては輸出ができないという状況となっております。この中でタイとマカオ2つだけ輸出ができるということになってございます。白老牛の肥育牛の絶対頭数が足りないというのが現状でございます、先ほどに申し上げましたとおり引き合いが多いのですけれどもそれに対しての供給ができないのが今の現状だということで、なおかつ海外のほうに輸出をするのにも頭数がないので今の現状ではちょっと難しいということでございます。

白老牛の生産販売戦略会議でございますけれども、こちらのほうにつきましては今のような状況を踏まえながらホクレンそれから農業協同組合、北海道も入りながらこの中で白老の中での地域内での一貫生産体制の確立、それから地域内での消費、それから地域外の消費に向けて各事業に取り組んでいくということでこの戦略会議を活用していくという形になるというふうに考えてございます。

それと水産加工業の関係でございますけれども、こちらにつきましては古平との大きな違いが、白老の場合は原料を地元で調達できるということが大きな違いであります。古平につきましてはほとんど海外からの輸入の原料ということになってございます。こちらにつきましては今、円安によりまして輸入が非常に高いコストで入ってくるという形になってございますので、その関係で非常に経営が厳しくなったものではないかというふうに報道されているところでございます。白老の場合につきましては今の現状ではちょっと漁獲の影響等もございましてけれども、原料等が高い低いはあるのですけれどもその中できちんと生産をしている体制が整っているということでお話は聞いてございますし、漁業協同組合、それから加工協のほうにもお話をしておりますけれども今の現状の中では生産がきちんといっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 食の安心・安全のPR活動はどのように行っていくかという質問がありました。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） すみません。食の安心・安全のPR活動でございますけれども、こちら先ほど申しました白老牛生産販売戦略会議の中でそれぞれが各関係団体等連携をしながらPR活動に努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 相談体制の充実について一部関連について私のほうからお答え申し上げます。

国では団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて介護・医療・住まい・生活支援・予防・相談が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築について制度化するという動きが現在ございます。白老町は国の高齢化率よりも先立って進んでおります。特に75歳以上の方たちの単身世帯、また夫婦世帯、伴って認知症疾患の方が増加している問題が最近取りざたされております。現在相談体制の部分につきましては健康福祉課内に地域包括支援センター、また町で委

託しております虎杖浜・竹浦地区ではリハビリセンター、それから萩野・北吉原地区ではどんぐりさんのほうで相談の窓口を開設していただいております。

また医療の連携といたしましては民間事業でございます訪問看護ステーションがいきいき4・6の2階のほうに開設しておりますが、ここはまず利用者さんの主治医の指示のもと介護サービス、医療サービスの24時間のサービスを行っているところでございます。その既存のある事業所とかサービス事業所などを生かしながら連携を取りながら、今後国の制度化される地域包括ケアシステムを白老町でも組み立てていくために検討していく考えでおります。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 安心・安全で快適に暮らせるまちづくりと地域担当職員制度とのかかわりについてご説明をさせていただきます。

第5次総合計画の「みんなの心つながる笑顔と安心のまちづくり」を目指して、役場全体として協働の精神の深化、こういったものに現在取り組んでおります。合わせまして町内会を初めとします地域の皆様とのパイプ役としての役割を地域担当職員が担うということが1点であります。

またもう1点、地域の皆さんが主役となる地域のまちづくり活動、この活動を支える促進役としての機能を持って取り組む考え方ではありますが、町内会の現状を踏まえましてさまざまな課題がございますが町内会を母体とする地域まちづくり活動こういったことの活性化を進めていく働きをするわけですけれども、多くの皆様に議論の場に参画をしていただくという考え方ではありますが、それは地域まちづくり研修会であり、地区コミュニティ計画の策定こういったものにたくさんの皆様に参画していただくという形でございますが、この中で問題となりますような地域におけるコミュニティの再生ですとか助け合いの精神こういったものについての話し合いを持っていく考え方です。地域の一人一人の信頼関係の構築こういったものも含めて自分たちが地域を守るのだというような思いに立つような形での活動を進めていく考え方でございます。そういったことにより職員も地域へ飛び出すというような視点で取り組みを進めながら安全・安心で快適に暮らせるまちづくり進めるという考え方でございます。

もう1点、3項目目になります但し町内会館の改築に関するご質問がございました。今申しました活動の中において現状における財政条件における助成制度は凍結ということになっておりますが、これら地域の皆様との話し合いの中で今後の方向性について、この会館の改築の助成制度も含めまして話し合いをしていきたいということで考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 補足をさせていただきます。

白老牛の関係だったのですが今担当課長が言ったとおりなのですが、安心・安全のPR活動についてはPRの宣伝というか営業戦略の考え方なのですが、白老牛を知ってもらう、北海道では白老牛は本当に有名なのですが道外に行くともだまだ知名度が足りないという部分もあ

ります。それで納める先がたくさん白老牛を納めて利益を上げていただければそれはそれでいいと思うのですが、納める先、これはレストランであったりスーパーであったり商店であったりいろいろなところに白老牛が広く行き渡って白老牛をPRできればいいと思っております。先ほど日本食の話もしていましたが、日本食が今世界にも安全・安心で認められて昨年は世界遺産にも登録になっていると思います。その日本食の中でも北海道の食のブランドというのはすごく人気があるというふうに伺っておりますし、先日タイの旅行会社や貿易会社が来たときに白老牛を食べていただいたのですが、その中の1人にタイで13店舗焼き肉屋を経営している人がいまして、実は日本の3大和牛のところから仕入れているけれども、そこよりも白老牛のほうがずっとおいしいとリップサービスも含めて言っていただいたと思うのですが、まだまだ世界市場にも発展できるというふうに感じておりますし、さまざまな白老牛の生産の過程の課題はありますが白老町としては広く発信をしていきたいというふうに考えております。

また在宅医療、病院の関係の医療のあり方なのですが、これは町立病院の院長とも協議を進めなければならないと思っておりますが、近い将来超高齢化社会がくるということで医療のあり方も変えていかなければならないというふうに認識をしているところであります。これは氏家議員おっしゃっていたとおり在宅医療、これは訪問企業も含めて進めなければならないというふうに認識はしているのですが、これにはまた財政の問題やいろいろな壁がありますのでこの辺は国のほうも地域医療ビジョンというのを策定しておりますので、その辺ともかかわりを持ちながら将来の地域のあり方を考えていきたいというふうに思っております。

あと地域担当職員制度なのですが26年度から本格的に解消させていただこうと思っております。ただこれは手探り状態の中でやるので課題がたくさん出てくると思います。高齢者も含めて地域の方々の声を直接役場に届けるという仕組みであります。職員がたくさんいる中で進められればより多くの町民の方々の意見を聞くこともできると思うのですが限られた人数と時間の中で進めるものですから、これはまた仕組みはつくりましたけどこの中の課題を解決しながらいいものをつくっていききたいというふうに思っております。

**○議長（山本浩平君）** 先ほど再質問の答弁の中で町内会館の話がありましたけれども、氏家議員の質問の内容は過疎債を使った中で町内会館の保全に関して今凍結したものを解除できないかという質問なので端的にお答えしていただきたいと思っております。

高橋企画担当課長。

**○企画担当課長（高橋裕明君）** 今議長のほうからありました過疎債を活用したということでよろしいでしょうか。

今国会でこれから提出されて法改定があると思っておりますけれども、それによって地域指定が受けられた場合についてはその後過疎地域からの自立促進計画というものを作成してまいります。その中で過疎からの自立というものを図れる事業を検討してまいりますけれども、当然そういう検討の中で町内会館の課題についても検討されると思っておりますけれども、今の時点ではやるやらないということは直接申し上げられませんけれども、今後そういう検討がなされていくということはあるということでございます。また過疎債の活用についてもまだこれからの検討



になりますのでその辺でご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。今後の取り組みの方向性、また考え方についてはおおむね理解したと私も考えております。ただ何点か大きく絞って町長の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

確かに今の白老牛については需要と供給がマッチしていないとかそういった体制にあって、引き合いも数多という形で高級部位についてもそういった取り引きがされている。本当にそういった部分では安心していらっしゃるかと思いますし農家の方々もそういった部分では肥育生産についても順調に推移しているのかと思われま。ただいずれにしましても海外の動向に注視しながら、また今後の観光業、これは白老牛に限ったことではございません、観光業を含む全ての産業が今後増加するであろう民族共生の象徴空間の整備の公開だとか東京オリンピックの開催が2020年に迫っている中で、あと6年です、6年はあつという間です、この中で交流人口を受け入れるための施策の展開というのが必然的に大事になってくると思うのです。例えば白老牛、またはタラコ、それからそういった交流人口を迎えるに当たっての宿泊、食の提供そういったもの全て、やっぱりこれからいろいろな部分で考えていかなければいけない。うちのまちで消化できないものは近隣市との連携によってそれを充実させていかなければいけない。うちがやるまで待っていてほしいなんてということは言っていられない状況にもきている。もうそういったときなのだと思うのです。そういった施策の展開についての考え方を町長にお伺いしておきたいと思います。

それと安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについては高齢化社会を支える医療のあり方について、それと相談体制の充実ということについて考え方をお伺いしました。おおむね理解します。病院のあり方については今後町長がそういった方針を出すということでもありますので、その中でもやはりこれからは在宅医療という部分での取り組みが白老町としても、特に先ほど言われたとおり2025年、または2030年を視野に入れた医療体制づくりと言いますか、それが必然になってきていると。2030年、私の聞いたところによりますと47%の高齢化率を迎えると。これはすごく大きな課題でございます。これに向けて町長が執行方針の結びで言われているように強い意志とリーダーシップを持って将来のまちづくりに大きな期待と道筋を示すことが町民の生きる力につながり、また職員のモチベーションを高めることにもなると私は信じているのです。そういったところから町長の考え方を今一度お伺いしておきたいと思います。

また地域包括ケアについての考え方もございました。地域包括ケア、先ほど田尻課長がお話したとおり医療と介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスこれを一体的に提供するのが地域包括ケアというシステム考え方なのです。なかなかこの地域包括ケアという名前自体が町民に浸透しきれていないというのが現状にあるのです。何とか地域包括ケアという名前自体、もっと町民にわかりやすい広報の仕方というか、そうしないと行政だけでこのシステム自体を考えて、それをまた町民に与えていくような感覚にしか捉えられないような気がするのです。

す。何とかこの地域包括ケアという物事の考え方を町民にもわかりやすい名称に変えていけるようなそういった取り組みも今後必要ではないのかとまず1点思います。

今後のこういった地域包括ケアシステムの実現をするに当たっての課題は医師と福祉専門士などの連携だと言われているのです。先ほど田尻課長からも説明があったとおりです。医師と福祉専門職との連携、例えば訪問看護ステーションがいくら活動しようとしても主治医のそういったしっかりとした指導がなければ動けない現状にあるのです。となればこれから高齢化社会を支えていこうとしている町立病院、それが町立病院なのかどうかという議論ではないのです、医療体制というものはどういうったものが必要なのかということは必然的に考えられなければいけない問題だと思います。そうなったときに今の町立病院がそういった役割をもし果たしていくのだとすれば、支えていくのだとすれば、今からそういった分野に取り組む姿勢を示していかなければならないと私は考えるのです。そういったことも含めて今後の先ほど町長のお話しました2025年、2030年を視野に入れた医療体制のあり方これをお伺いしておきたいと思っています。

それと地域担当職員制度のお話もありました。これからの高齢化社会を支える中で私も本当にこの地域担当職員制度というのは充実を図っていけばすごく大きな町民と行政とのパイプ役になれるものだと考えます。ただ先ほど中村課長からも考え方を聞きましたが、また町長の今後の26年度の取り組みの話も聞きましたけれども、さまざまな役割があるのです。それを限られた人間でやらなければいけないという現状にあるのです。私は1つ絞った形でとりあえずこういった分野でこの地域担当職員制度というのを活用してみようという考え方を持つべきだと思うのです。例えば私が考えるには、町長が考える地域担当職員制度という考え方の中に例えばことしから3年間は、ことしから5年間は高齢者に特化した福祉政策の中の一環として地域担当職員制度をその中に入れて地域を回るだとか、問題点を吸い出すだとか、先ほど田尻課長も言っていました相談窓口で充実を図ろうとしている、月に1回やられているのか2カ月に1回ぐらいでしたかケア会議に地域担当職員が積極的に参加しながら自分の持っている地域の課題、それから行政の持っている福祉分野での課題の情報共有を図れるような、そして地域に出ていったときにそういった情報を提供できるようなそういった分野に特化して数年取り組んでみるべきではないのか。限られた人数でやるということはいろいろな選択肢を広げれば広げるだけ薄っぺらいものになってしまうような気がするのです。ただこの地域担当職員制度を福祉分野に特化しなさいというのも、それもいいか悪いかは別にして、でも1つのあり方としては探る方法になるのではないのかと思うのです。ですから幅広く全てに手をかけるよりも何か特化して、そして例えば福祉分野の職員の方々と一緒に町内を回って歩くということも大きな1つのあり方につながっていくのかとそういった考え方を持つ一人であります。

何点か質問させていただきました。高齢化社会を迎える白老町にとって全て必要な分野だと思いますが町長の考え方をお伺いして私の代表質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1つ目の白老牛の海外動向の話からの質問なのですが、6年後に控

えた象徴空間の開設に向けてもう本当に走り出さなければいけないということで、氏家議員は重々知っていると思うのですが象徴空間の白老町の活性化推進会議を立ち上げました。これは各24団体で構成しております、その中でも部会を分けてあらゆる分野にこれから象徴空間がくることによって社台から虎杖浜までの地域もしくは駅裏も含めたポロト湖周辺をどういうふうな環境にもっていこうか。またはどういう観光の受け入れ体制をつくろうか。いろいろなことを議論させていただいて一番最初からは夢のようなことでもいろいろ出してもらって、その中から会議を重ねるごとに現実のものにしていきたいと思いますという会議でありますので、今のおっしゃられた施策の考えとしては町民一体となってオール白老で考えていきたいというふうに思います。また議会の皆様にもご助言等々ご指導いただければと思います。

また在宅医療のお話であります。名称が家庭医がいいのか、総合医がいいのかわかりませんが、私たちの地域は人口も約1万8,000人で大きなまちではないので財政も含めてきちんといろいろな分野に対応できる医療のあり方というのは難しいと考えております。その中でも家庭医を中心とした訪問医療、これから超高齢化社会を迎える中で訪問医療は非常に大切でもあるし、それは需要においた医療のあり方だと認識しております。ただここにはまた財政が絡んできますのでお金の話は余りしたくはないのですが、財政も一緒に考えていかなければならないこともあります。今のようにお医者さんが外科とか内科とかと特化するよりは総合医、家庭医として患者さんを診るという体制が大事だと思います。それ以上に大事なのが3連携も含めた予防だと思います。いかに病気にかからないで健康な生活を維持していくかというのも大きな重要な案件でありますのでこちらのほうも一緒に考えていきたいというふうに思います。

それと地域包括ケアシステムの名称なのですが、これは国の言葉でありますので、確かに氏家議員おっしゃるとおり町民にはなかなかわかりづらい言葉かもしれませんのでこの辺はちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

あと地域担当職員制度でございますがテーマを絞っていくというのは本当にそのとおりでございます。このテーマも高齢者だけでも今高齢化率が37%になっている白老町の現在を考えますと、高齢者の中でもどういうジャンルがいいのかまで絞っていかなければならないと思っておりますので、今いただいた質問を十分参考にしながら地域担当職員制度の構築に向けていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1点、白老牛だとかの観光の関係で2020年に向けて交流人口の受け入れが必要だと。宿泊施設等も含めて近隣との連携が重要になってくるのではないかという質問がありますのでその点についてのお答えをお願いしたいと思います。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 交流人口の増加は見込まれます。これは象徴空間自体が白老町のためにできているものではなくて日本の先住民族として国が認めた国立の博物館等々の施設でありますので、近隣苫小牧・登別を含めて北海道とも連携をしながら今進めておりますので、白老町だけで考えるのではなくて白老町で考えられるものと北海道で考えられるもの、もしくは東胆振、胆振で考えられるものを各市町村とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君）　　以上で、1番、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。